

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 佐藤
日 時	令和4年7月28日（木曜日）		開 議 午後 1 時 30 分 閉 議 午後 4 時 12 分
出席委員	◎赤坂、○小川、田中、奥野、藤本、菱田、（欠席：木曾）		
出席理事者	【産業観光部】由良部長 [商工観光課] 三宅課長、橋本商工振興係長、松浦観光振興係長 [農林振興課] 綾野林務・鳥獣対策係長 【上下水道部】西田部長 [総務・経営課] 木村課長、服部副課長、廣瀬水道経営係長 [お客様サービス課] 湊課長 [水道課] 吉村課長		
出席事務局	井上事務局長、佐藤主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

13:30

1 開議（赤坂委員長あいさつ）

<赤坂委員長>

木曾委員から、欠席届が出ているので御承知おき願う。

2 案件

[上下水道部入室]

(1) 行政報告

- ① 水道加入金制度の見直しに伴う水道事業給水条例の一部改正について
（上下水道部行政報告）

[総務・経営課長 資料に基づき説明]

13:40

[質疑]

<赤坂委員長>

「昭和51年7月の改正以降、改正されていない」とあるが、なぜ今改正するのか。

<総務・経営課長>

今までは、拡張の時代として、水道を整備することに重点を置いていたが、今後は維持管理をする時代であり、人口減少が見込まれる中、水道利用者を増やし、水道の稼働率を上げていくため、利用実態に即した分かりやすい制度に見直し、安定した収入を上げていきたいと考えている。

<奥野委員>

敷地面積が120平方メートルを超える場合は値上げになるのか。

<総務・経営課長>

現在は、面積に応じて、給水面積加入金をいただいているが、改正後はいただかないので、120平方メートルを超える敷地面積については、水道加入金が下がることになる。

<菱田委員>

改正後、予算的にはどうなるのか。

<総務・経営課長>

資料のモデルケースでも示しているとおおり、改正前後で差はあまりないと見込んでいる。

<菱田委員>

120平方メートル前後の開発が主になってくると思うので、改正する場合はしっかりと広報いただきたい。要望しておく。

<赤坂委員長>

ほかに、亀岡独自の制度になっていて、今後改正しなければならないものはあるのか。

<上下水道部長>

水道加入金制度の見直しについては、令和2年度に策定した上下水道ビジョンで抽出した課題事項の一つである。今まで2種類の加入金をお支払いいただいていたので、ややこしかったが、それを1本化することによって分かりやすくなった。補足説明として、資料にはモデルケースとして示させていただいているが、この前後の敷地面積については、水道加入金の増減は発生する。これは今水道を使っておられる方に影響があるものではなく、新規に水道を使う方の制度であるので、市民の誤解を招かないように周知してほしいと審議会等から意見をいただいているところである。

<田中委員>

水道普及率はほぼ100%なので、新しい住宅等が主な対象になると思うがどうか。

<上下水道部長>

新たに水道の引込みが発生する住宅等が対象になる。改正により給水面積加入金なくなるので、それほど大きな増減はないと考えており、府下の平均であるので、大きな負担はないと見込んでいる。

13:50

[上下水道部退室]

[産業観光部入室]

- ② 木育誕生祝い品贈呈事業の実施について
(産業観光部行政報告)

[林務・鳥獣対策係長 資料に基づき説明]

13:56

[質疑]

<赤坂委員長>

祝い品はBCome+にしか展示しないのか。市役所1階や開かれたアトリエに置いてはどうか。

<林務・鳥獣対策係長>

BCome+にはお子さんが集まりやすいので展示する。また、農林振興課の窓口でも展示する。

<赤坂委員長>

市役所1階や開かれたアトリエに置いても、人が見てくれるのではないと思うがどうか。

<林務・鳥獣対策係長>

周知できるように検討する。

<菱田委員>

名前が入られる作品があるが、申請すれば入れてもらえるのか。

<林務・鳥獣対策係長>

事前に申込みいただければ、名前を入れてお渡しする。令和4年8月の4カ月健診については、名前を聞いて後日お渡しすることになる。その後は、出生時に申込みいただいて、4カ月健診時にお渡しすることになる。

<小川副委員長>

木の素材は何か。

<林務・鳥獣対策係長>

京都府内産もしくは国内産の杉またはヒノキである。一部外国産のくるみの木を使用している。作家さんも今後事業を進める中で、亀岡産木材を使用していくという思いを持っておられるので、随時亀岡産木材に移行していきたいと考えている。

<藤本委員>

名前の入る作品はどれか。

<林務・鳥獣対策係長>

名前が入られるのは、①⑦⑧で、⑨には名前のプレートがつく。それ以外は、その場ですぐにお渡しできる。

[農林振興課退室]

14:00

③ 地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業について
(産業観光部行政報告)

[商工観光課長 資料に基づき説明]

14:11

[質疑]

<赤坂委員長>

事業者はお金をもらうだけではなく、プラスになっていくようにコミュニケーションを取って進めて行ってもらいたい。バスの実証実験をされていたが、誰も乗っていなかったの、しっかりと連携しながら進めていただきたい。

<小川副委員長>

観光案内の看板等は、この補助金で一新できないのか。

<商工観光課長>

位置づけが変わるので、この補助金ではできない。

14:14

<決算分科会に切り替え 14:14~16:09>

(4) 行政視察の総括

<赤坂委員長>

お手元に事前に提出いただいた各委員の考察と意見を掲載した資料を配付しているので、それを踏まえて、総括をお願いする。なお、行政視察報告書として、ホームページに掲載するとともに議会図書室に設置し、執行部へも情報提供を行うので御了承願う。「木質バイオマスの取組について」追加したい意見等があればお願いする。なければこれでよいか。

(全員了)

3 その他

<赤坂委員長>

今回は、8月23日(火)、10時から、決算に係る勉強会と現地視察を行うのでよろしく願います。

散会 ~16:12